

エコアクション 21

環境経営レポート



作成日 令和 6年 10月 11日

更新日 令和 6年 12月 23日

令和 5年 10月～令和 6年 9月



大和工機

TEL 054-263-2332

FAX 054-263-2333

E-mail daiwakouki@daiwa-net.jp

URL <http://www.daiwakouki.com>

目 次

1 事業の概要・・・・・・・・・・	3
2 対象範囲（認証・登録範囲）・・・	3
3 組織図及び実施体制・・・・・・・・	4
4 環境経営方針・・・・・・・・・・	5
5 環境経営目標（本社・流通）・・・・	6、7
6 環境経営活動計画・・・・・・・・	8
7 取組状況（本社）・・・・・・・・	9
8 環境経営目標に対する実施結果（本社）・・	9
7 取組状況（流通）・・・・・・・・	10
8 環境経営目標に対する実施結果（流通）・・	10
9 実施結果における問題の是正及び予防・・	11
10 計画の評価と次年度の取組内容・・	12
11 環境関連法規などの遵守確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無・・・・・・・・	13
12 代表者による全体の評価と見直し・指示・・	14

1 事業の概要

社 名 株式会社 大和工機

代 表 者 代表取締役 伊藤 哲

所 在 地 本 社 静岡市葵区梅屋町4番8号

TEL 054-252-1101 FAX 054-271-0171

静 岡 営 業 所 静岡市葵区流通センター12番4号

TEL 054-263-2332 FAX 054-263-2333

創 業 年 月 日 昭和 35 年 10 月 31 日

資 本 金 金 24, 000, 000 円

建設業許可番号 静岡県知事(特-30)第7927号 許可年月日 令和5年10月21日 有効期限 令和10年10月20日
静岡県知事(般-30)第7927号 許可年月日 令和5年10月21日 有効期限 令和10年10月20日

同 許 可 種 目 特定建設業 管、土木、舗装工事業

一般建設業 建築、大工、とび・土工、内装仕上、機械器具設置、さく井、水道施設、消防施設

水 道 局 認 可 静岡市 他19市町

営業種目 総合設備工事(管)

土木工事一式、その他関連工事

事 業 の 規 模

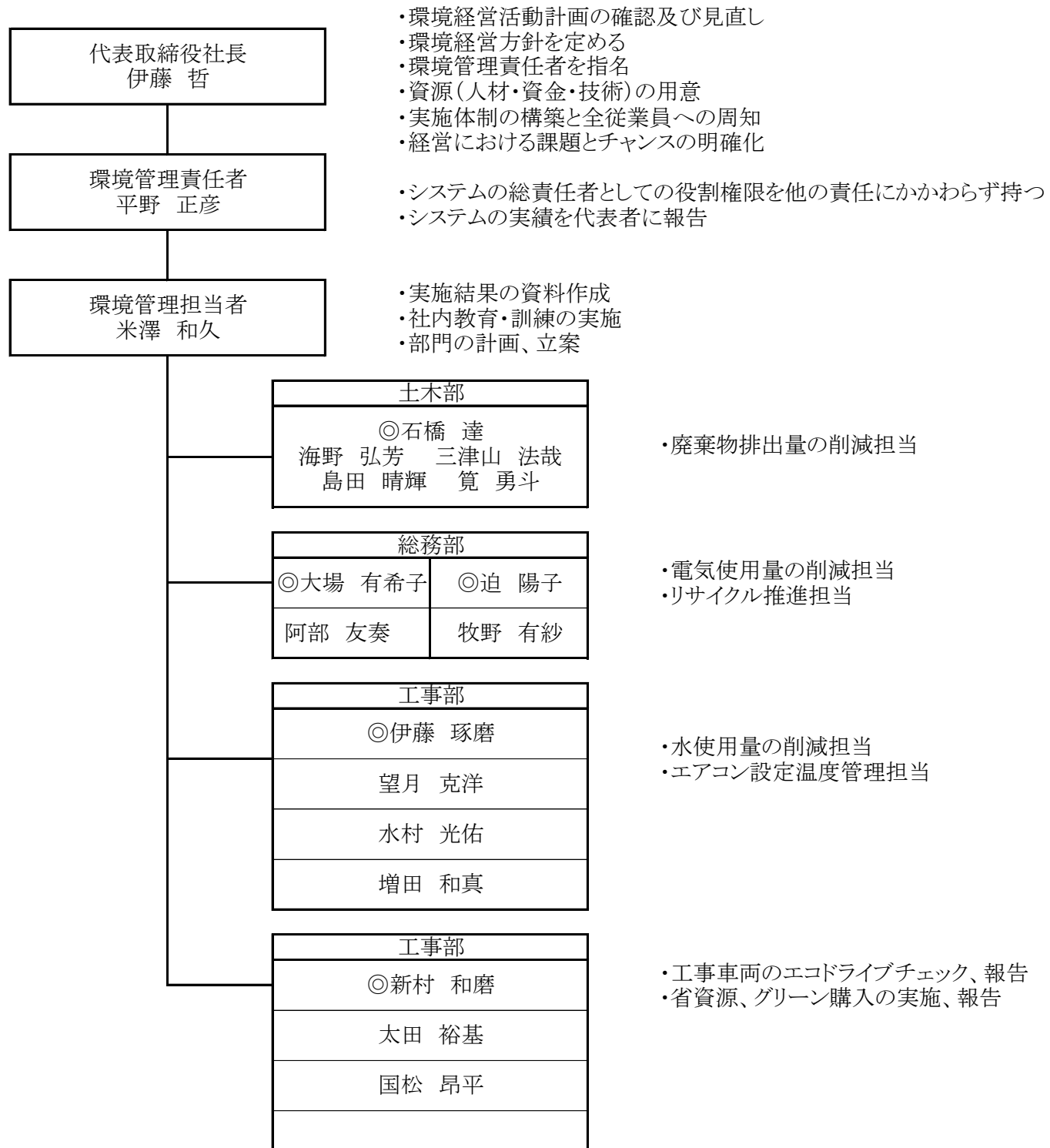
活動規模	単位	令和4年	令和5年(本社)	令和5年(流通)	令和6年(本社)	令和6年(流通)
従業員	人	28	3	28	2	26
床面積	m2	220	95.67	220	95.67	220
売上高	百万円	770	933		1,049	
工事件数(百万以上)	件	36	47		47	

2 対象範囲(認証・登録範囲)

対 象 組 織 株式会社 大和工機 本社及び静岡営業所

対 象 活 動 管、土木、舗装、消防施設、さく井工事業

3 組織図及び実施体制



※各部の担当責任者(◎印)は、部署の職員から実施報告をまとめ、環境管理担当者へ定期的に報告する。

※環境管理担当者は全体での活動計画と実施状況の報告、反省会を定期的に行き、意見をもとめ今後の活動に活かせるようにする。

※環境管理責任者は、実施報告の提出があった資料を分析し、見直し指示をする、又教育・訓練を実施する。

※担当者はまとめて責任者に報告する。

※ボランティア活動は工事部、土木部で参加します。

2024年4月5日
株式会社 大和工機
代表取締役 伊藤 哲

4 環境経営方針

[基本理念]

株式会社大和工機は、当社の事業活動において自然環境の保全と維持及び継続的な改善に努め、次世代に残るより良い地球環境づくりに、社員一丸となり貢献していきます

[基本方針]

1. 地球温暖化防止の為、事業所及び現場で使用する電気、燃料、CO2総排出量の削減に取り組めます。
2. 事業所及び現場で発生した産業廃棄物の分別・再資源化に努め廃棄物総排出量の削減に取り組めます。
3. 節水に努め、水の使用量の削減に努めます。
4. 環境への負荷が出来るだけ少ないものを購入します。(グリーン購入)
5. 環境にやさしい施工作業の推進に努めます。
6. 当社に係る環境関連の法律、規制、協定などを遵守します。
7. 全社員に対して環境経営方針を周知徹底し、定期的な教育・訓練を実施します。
8. ボランティア活動には積極的に参加します。
9. 社外に対して環境経営レポートを作成し、公表します。

改定日 2021年 10月 8日

制定日 2008年 8月 1日

株式会社 大和工機
代表取締役

伊藤 哲

5 環境経営目標(本社)

目標

項目	単位	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
		年間実績	年間目標	年間目標	年間目標
		基準年	基準年より同値又は減	基準年より同値又は減	基準年より同値又は減
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	1987.4	1950	1950	1930
購入電力	kWh	2096	2090	2090	2050
ガソリン	ℓ	399.67	390	390	380
軽油	ℓ	0	0	0	0
水使用量	m ³	1	1	1	1
混合廃棄物排出量	t	0	0	0	0
紙類	t	0	0	0	0
紙類以外の一般廃棄物	kg	98	96	96	94
グリーン購入		8品目	9品目	9品目	10品目

※注1 令和5年度実績に基づき、目標設定をする。

※注2 建設資材等のグリーン購入の推進は、環境目標は設定せず、環境活動計画に盛りこむ。

※注3 紙以外の一般廃棄物については、1袋2Kgとする。

5 環境経営目標(流通)

目標

項目	単位	令和2年	令和6年	令和7年	令和8年
		年間実績	年間目標	年間目標	年間目標
		基準年	基準年より同値又は減	基準年より同値又は減	基準年より同値又は減
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	63731.83	61819.88	61819.88	61819.88
購入電力	kWh	23404	22702	22702	22702
ガソリン	ℓ	18617.92	18059.38	18059.38	18059.38
軽油	ℓ	3860.33	3744.52	3744.52	3744.52
水使用量	m ³	153	148	148	148
混合廃棄物排出量	t	103	100	100	100
紙類	t	5.49	5.33	5.33	5.33
紙類以外の一般廃棄物	kg	232	225	225	225
グリーン購入		23品目	26品目	26品目	26品目
ボランティア活動		6回	6回	6回	6回

※注1 令和2年度実績に基づき、目標設定をする。(令和3年10月改正)

※注2 建設資材等のグリーン購入の推進は、環境目標は設定せず、環境活動計画にもりこむ。

※注3 紙以外の一般廃棄物については、1袋2Kgとする。

※注4 混合廃棄物排出量はm³からtに変更する。(令和3年10月改正)

6 環境経営活動計画

環 境 活 動 計 画	責任者	R5			R6								
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
①CO2排出(燃料・電気)の低減													
・全車両のエコ・ドライブの周知	新村 和磨	←											→
・不必要なアイドリングの禁止	新村 和磨	←											→
・不用な荷物を降ろす	増田 和真	←											→
・急発進、急加速の禁止	島田 晴輝	←											→
・タイヤの空気圧をチェック(2ヶ月に1回)	國松 昂平	↔		↔		↔		↔		↔		↔	
・エアコンの設定温度を夏28℃冬23℃に設定	伊藤 琢真		←				→				←		→
②廃棄物排出量の削減													
・コピー用紙の両面使用	石橋 達	←											→
③リサイクル推進													
・ダンボール、雑誌等紙類	阿部 友奏	←											→
・ペットボトル、ビン、缶等飲料容器のリサイクル	大場 有希子	←											→
・空き缶のタブ、ペットボトルのフタの回収	水村 光佑	←											→
④省資源、グリーン購入													
・コピー用紙の再生紙を使用	太田 裕基	←											→
・文房具、ファイル等の新規購入に於いてグリーン購入の購入を検討	國松 昂平	←											→
・建設資材等のグリーン購入の推進	三津山 法哉	←											→
・無駄なコピーの削減	寛 勇斗	←											→
⑤混合廃棄物の削減													
・ゴミの分別の徹底(1ヶ月に1度班ごと分別、チェック)	海野 弘芳	←											→
⑥環境にやさしい施工													
・端材がでないような施工	望月 克洋	←											→
・端材の有効活用	望月 克洋	←											→
⑦ボランティア活動への参加	工事部・土木部	←											→

7 取組状況(本社)

項目	日付	取組状況	担当
ガソリン削減	令和5年10月5日	エコドライブ促す紙を貼付	迫・牧野
	令和5年10月5日	各自走行距離をチェック	
電気量削減	令和5年10月5日	帰宅時パソコン電源を切る	迫・牧野
	令和5年10月5日	エアコン設定温度を明記した紙を貼付	
	令和5年10月5日	照明のチェック	
節水	令和5年10月5日	節水を促す紙を貼付	迫・牧野
コピー用紙削減	令和5年10月5日	裏紙再利用の箱を設置	迫・牧野
廃棄物削減	令和5年10月5日	分別を行う(ゴミ、缶等)	迫・牧野
グリーン購入	令和5年10月5日	事務用品についてはグリーン購入をする	迫・牧野

8 環境経営目標に対する実施結果(本社)

項目	単位	令和5年	令和6年			取組結果
		年間実績	年間目標	令和5年10月～令和6年9月 実績		
		基準年	基準年より同値 又は減	実績値	実績(%)	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1987.4	1950	2021.43	103.660	△
購入電力	kWh	2096	2090	1750	83.730	◎
ガソリン	ℓ	399.67	390	524.54	134.500	×
軽油	ℓ	0	0	0		
水使用量	m³	1	1	4	400.000	×
混合廃棄物排出量	t	0	0	0		
紙類	t	0	0	0		
紙類以外の一般廃棄物	kg	98	96	72	75.00	◎
グリーン購入	品目	8	9	8	88.89	◎
ボランティア	回/年	0	0	0		

※ 本社は令和5年度を基準年とする。

※ 二酸化炭素の排出量の算出には、中部電力の2022年度排出係数を使用した。
(0.459Kg-CO2)

※ 紙以外の一般廃棄物については、1袋2kgとする。(平成28年度を基準とする)

※取組結果の基準設置

◎・・・目標達成
△・・・目標の10%ごえ
×・・・目標の20%ごえ

7 取組状況(流通)

項目	日付	取組状況	担当
ガソリン・軽油削減	令和5年10月5日	エコドライブ促す紙を貼付	新村・太田・國松
	令和5年10月5日	各自走行距離をチェック	
電気量削減	令和5年10月5日	帰宅時パソコン電源を切る	望月・大場・阿部・水村・島田・箕・牧野
	令和5年10月5日	エアコン設定温度を明記した紙を貼付	
	令和5年10月5日	倉庫照明のチェック	
節水	令和5年10月5日	節水を促す紙を貼付	伊藤・望月・増田・迫
コピー用紙削減	令和5年10月5日	裏紙再利用の箱を設置	大場・阿部・迫
廃棄物削減	令和5年10月5日	紙類・ビン・缶・混廃に分ける箱を設置	石橋・海野・三津山
グリーン購入	令和5年10月5日	事務用品についてはグリーン購入をする	大場・阿部・牧野

8 環境経営目標に対する実施結果(流通)

項目	単位	令和2年	令和6年			取組結果
		年間実績	年間目標	令和5年10月～令和6年9月 実績		
		基準年	基準年より同値 又は減	実績値	実績(%)	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	63731.83	61819.88	62,002.06	100.295	◎
購入電力	kWh	23404	22702	25899	114.082	△
ガソリン	ℓ	18617.92	18059.38	16948.94	93.851	◎
軽油	ℓ	3860.33	3744.52	4380.2	116.976	△
水使用量	m³	153	148	223	150.676	×
廃棄物排出量	t	103	100	532.18	532.180	×
紙類	t	5.49	5.33	2.67	48.630	◎
紙類以外の一般廃棄物	kg	232	225	196	84.48	◎
グリーン購入	品目	23	26品目	23	100	◎
ボランティア	回/年	6	6	6	100	◎

※ 二酸化炭素の排出量の算出には、中部電力の2022年度排出係数を使用した。
(0.434Kg-CO2)

※ 紙以外の一般廃棄物については、1袋2kgとする。(平成28年度を基準とする)

※取組結果の基準設置

◎・・・目標達成
△・・・目標の10%ごえ
×・・・目標の20%ごえ

9 実施結果における原因、処置

項 目	原 因	処 置 、 対 策
二酸化炭素排出量	購入電力、軽油の割合が高く完成高が上がった為と考えられる。	軽油、ガソリン等は効率よく重機、車を稼働させ、購入電力を無駄な残業等を無くし抑制する。
購入電力	1, 2, 3月が最も電力を購入している。終了現場が多く残業が多くなった為と考えられる。	残業をなるべく抑え、電灯、エアコンの稼働を抑制する。
ガソリン	前年よりも近場での現場が増加し、乗り合いでの車の移動が増えた為と考えられる。	無駄な車の稼働を抑え、定期的に点検をする
軽油	重機の稼働が増えた為と考えられる。	無駄な重機の稼働を抑える
水使用量	個々がうがい、手洗いを頻繁にするようになった為。	なるべく節水にこころがける
廃棄物排出量	ゴミコンテナの排出量は6.37tと減少したが、土木工事が増加し、ASガラ、CONガラ等排出量が増加した為と考えられる。	なるべくゴミを排出しないようこころがける
紙類	現場での処分が多くなり持ち帰りが少なくなった為と考えられる。	現状維持をする
紙類以外の一般廃棄物	会社でのゴミはコンパクトにたたみ、潰しながら袋に入れている為。	現状維持をする
グリーン購入	これまでのように新規物品もグリーン購入品で考えたい。	なるべくグリーン購入品を使用する
ボランティア	毎年出来るだけ多く参加していきたい。	現状を維持する

10 計画の評価と次年度の取組内容

環 境 活 動 項 目	評 価	内 容	今 後 の 取 組
①CO2排出(燃料・電気)の低減			
・全車両のエコ・ドライブの周知	○	徹底されている	継続実施
・不必要なアイドリングの禁止	○	徹底されている	継続実施
・不用な荷物を降ろす	○	徹底されている	継続実施
・急発進、急加速の禁止	○	徹底されている	継続実施
・タイヤの空気圧をチェック	○	徹底されている	継続実施
・エアコンの設定温度を夏28℃冬23℃に設定	○	徹底されている	継続実施
・灯油使用料のチェック	○	現場事務所にはエアコン導入し、灯油は使用しない	継続実施
②廃棄物排出量の削減			
・コピー用紙の両面使用	○	徹底されている	継続実施
③リサイクル推進			
・ダンボール、雑誌等紙類	○	徹底されている	継続実施
・ペットボトル、ビン、缶等飲料容器のリサイクル	○	徹底されている	継続実施
・空き缶のタブ、ペットボトルのフタの回収	○	徹底されている	継続実施
④省資源、グリーン購入			
・コピー用紙の再生紙を使用	○	徹底されている	継続実施
・文房具、ファイル等の新規購入に於いてグリーン購入の購入を検討	○	積極的に導入した	継続実施
・建設資材等のグリーン購入の推進	○	徹底されている	継続実施
・無駄なコピーの削減	○	徹底されている	継続実施
⑤混合廃棄物の削減			
・ゴミの分別の徹底	○	徹底されている	継続実施
⑥環境にやさしい施工			
・端材がでないような施工	○	徹底されている	継続実施
・端材の有効活用	○	徹底されている	継続実施

11 環境関連法規などの遵守確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守確認及び評価の結果: 令和6年10月11日 環境管理責任者

当事業所に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありません。
第3者からの訴訟等ありませんでした。

法規・条例・規則	内容または規制基準値	実施事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (排出事業)	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約(書)の締結	良
	マニフェストの管理	A・B2票10日以内	良
	マニフェストの期間内返却	D票90日以内 E票180日以内	良
	マニフェストの保管	5年間	良
	投棄禁止	不法投棄をおこなわない	良
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートで覆う等	良
	産業廃棄物管理票交付等 状況報告	6月30日までに知事または 政令市市長に報告	良
	産業廃棄物保管場所への 掲示板の設置	掲示板設置	良
	産業廃棄物管理票の期間内 未返却時の県知事への報告	返却機関終了後30日以内に 知事または政令市市長に報告	該当なし
静岡県産業廃棄物 適正な処理に関する 条例	産業廃棄物管理責任者の選任	伊藤 琢真	良
	産業廃棄物処理委託先の現地 確認と記録の作成、保管	処分状況等	良
フロン排出抑制法	業務用冷凍空調機器	3ヶ月に1回以上簡易点検	良
自動車リサイクル 法	自治体に登録された引取業者 への廃車の引渡し	リサイクル料金の支払い	
建設リサイクル法	工事の事前調査	ゴミ排出量・近隣状況・解体作業範 囲・運行経路・処分場の選定の調 査する	良
	リサイクル法の届出	公共工事は契約前に監督員に 届け出る 民間工事は発注者と 打合せ知事届出	良
家電リサイクル法	指定家電の収集・廃棄	リサイクル券の購入後、 指定引取場所へ搬入する。 又は、電気店等へ依頼する	
水道法	上水道管理者に届出	給水設置工事申込書の提出	良
下水道法	公共下水道管理者に届出	排水設備計画申込書の提出	良
消防法	消防計画	施工前に消防署長へ計画書の届出	良
道路交通法	警察署長に届出	道路使用許可申請書の提出	良

12 代表者による全体の評価と見直し・指示

令和6年度エコアクション環境活動についての評価と今後の課題を報告します。

今年度は前期工事売上より一割増となりました。上下水道局の発注工事の受注が増加した要因が大きく、収益の面でも効果が大きく貢献しました。設備・土木両分野で人員の拡充と技術力のアップが認められます。会社の力を上げるには新人の雇用と教育が大切です。

ガソリンの使用量はエコカーの導入の効果がはっきりと現れました。

電気の購入に関しましては二階での積算業務の効率化が難しく、受注工事量と共に作業時間が増大しました。

軽油と水使用量については配水管工事の安定受注に伴い増加がみられます。施工現場による重機の使用方法与洗車の増加が要因と思われます。

新事務所は稼働し始めて使い勝手が安定するまで数値的には参考までとします。

今後は省エネハウスの実績をどのように比較するかは、検討の余地があると考えます。

今後の検討課題については

1. 新人4名の成長と共に環境指導を継続すること。
2. 配水管工事の受注物件の選択を強化すること。
3. 引き続き2階事務所の節電方法を検討すること。
4. 産廃処分費を精査すること。

令和 7年 1月 8日

株式会社 大和工機

代表取締役 伊藤 哲